

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

本大学は仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、法然上人の精神を現代に生きる女性に託した「生命の尊さを深く理解し、素直に感謝のできる社会人を育成する」を教育目標とする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

日本文化学部日本文化学科では、日本文化を構成する歴史文化、伝統文化、生活文化、和食文化、京都文化などの専門知識を、京都に蓄積された文化資源を活用し体験的に学び、日本文化を深く探求する力や新たな文化創造に寄与する能力を修得する。さらに、変容する現代社会において、共有される価値基準の体系である文化を学び、多様な価値観を理解し尊重する豊かな人間性と、提案力・実行力・継続力などを備えた職業人として社会に貢献できる人材を養成する。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

京都華頂大学では、現代社会は、グローバル化、高度情報化が進展し、従来の固定観念によって人間生活のあり方を考えるのみでは対応できない情勢にあると考える。ICT教育が広く実施され、教科書・教室・黒板といった明治以来の教育が必須としてきたものだけでなく、学習者のアクティブラーニングが求められるなど、受動的から能動的へと教育の方法は常に変化している。情報化社会の進展によって、現代社会に生きる者は、正しい情報の収集・発信といった情報リテラシーを身につけていくべきである。この力は、小学校をはじめ各校種の教育課程の中で具体的に展開されるため、現代の教育者は、新しい知識、示すべき態度を常に更新する意欲を備えていかなければならない。そのためには、自ら問題意識を設定し、その問題を解決しようとする課題探求能力、多様な他者と協働するコミュニケーション能力を備えていることが求められる。

また、多様性を尊重する社会の実現が求められているが、多様性（diversity）には、人種や障がいの有無、性自認など生まれ持った特徴に属する表層的なものと、価値観や思想・信条、宗教、コミュニケーションの方法といった深層的なものがある。多数派からみた少数派、マイノリティとして教えるのではなく、ひとりひとりが違った面を持つ「多様な個」であることを伝えていくことが必要である。

以上のことから、本学の教員養成の目標は、建学の精神に基づき、①生命の尊さを深く理解し、②素直に感謝のでき、③自ら問題意識を設定し、④課題を解決しようとする力を備え、⑤多様性を尊重して、⑥他者と協働するコミュニケーション能力を備えた教育者の養成とする。

京都華頂大学では、こうした能力・資質を身につけるため、幅広い教養教育、各学科の専門的教育、教職をはじめとする免許資格に関する教育を連関して編成し、単に教育職員の養成のみでなく、一個人として社会に生活する者に必要な知識を備えた全人的教育人の養成を計画している。教職のみならず、資格養成課程では、実践現場での実習において、思い描いていたものと実際の状況が違うと感じた際のギャップに思い悩む、いわゆる「リアリティショック」の問題がある。本学では、学生のこうした悩みを解消し、教育への高いモチベーションを維持するために、実践現場とのつながりを生かして、早い段階から現実に触れる機会を設ける。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

日本文化学部日本文化学科では、多様な日本文化を創造、発展、継承させてきた国際都市・京都において蓄積された文化資源を活用して、日本文化を構成する歴史文化、表現文化、京都文化、地域・和食文化などの専門的な知識と日本文化を深く探求する力や新しい文化創造に寄与する能力を修得し、グローバル化、情報化、少子高齢化の進展にともない、人々の価値観や生活様式が多様化している現代社会において共有される考え方や価値基準の体系である文化に触れ、多文化・多様性を理解し価値観を尊重する豊かな人間性と、提案力・実行力などのソフトスキルを備えた職業人として、社会に貢献できる資質・能力を備えた人材を養成することを目的としている。この人材育成は、日本語の成り立ちや構造、その活用法や歴史を研究することに加えて、わが国の生活様式や芸術・宗教、伝統・伝承などを多角的に研究するため、教職に関する知識を修得し優れた国語教育を実践できる中学・高等学校国語科教員養成を行う。

1年次は、国語学、文学、日本語史を学び、国語に対する学びによって文化への理解を深める。また、教育の基礎と制度、道徳教育論によって、人権教育やハラスメント防止を学んで教育職員としての基礎を固める。2年次は、日本文学、比較文化、サブカルチャーなど学生の興味関心に応じた科目を配置しており、多様性の理解を深めることができる。また、和食、美術、服飾、芸能といった実践的な学びの科目も多く、豊かな人間性を涵養して教員としての資質向上を図る。3年次は、仏教、英語、観光、アジア文化などグローバル化を見据えた科目を配置しており、キャリア形成を見据えた学びを深めることができる。教育課程総論、漢文学、中等教科教育法などの実践的な科目によって総合的な力を備えて、教育実習に臨む。4年次は、民俗文化演習や芸能文化演習など演習科目によって、体験を積み重ね、文献研究によって卒業論文の執筆に向かう。教育相談、教職実践演習によって、教職課程のまとめを行なう。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

日本文化学部日本文化学科は、語学や社会学、健康科学などの幅広い教養を身につけ、多様な価値観を尊重する豊かな人間性により対話を通じた相互理解ができること、日本の宗教や芸能に関する歴史学及び古典と現代的表現に関する文化・文学の専門的知識を有し、思想と言語の成り立ちが理解できること、伝統文化の教養としての京都文化や民俗と和食に関する地域文化の専門的知識を有し、京都の魅力を発見・発信できること、講義による先行研究の理解や、演習、フィールドワークによる実体験など複数の研究方法を身につけ、課題解決の方法を提案・実行できることを目指している。

このような知識・技能を備えた人材は、教育現場、特にあらゆる学問の基礎である国語教育が必要とされている人材である。学科の学びと独立して教職課程があるのではなく、学科の学びを修得することができるがすなわち国語教育の人材育成につながる教育課程を編成している。

中学校一種免許状の取得課程においては、学習指導要領に示されている教科の目標が「言葉による見方・考え方を働きかせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」を育成することができるよう、国語の正確な理解が求められる。上記の目標のために、学習指導要領では、「（1）社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。（2）社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。（3）言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う」とある。日本文化学科では、社会生活の成立に不可分の関係がある文化を学ぶことによって、その歴史的背景、現代的文脈を言葉で学ぶことになり、コミュニケーション能力を高めることが期待される。国文学概論を学部必修科

目とするなど、学科の設置の趣旨は、教員養成にも適うものである。

高等学校一種免許状の取得課程においては、学習指導要領に示されている教科の目標が「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力」を育成することができるよう、引き続き国語の正確な理解が必要である。中学校との違いは、正確と的確、適切と効果的の部分であり、より他者に伝達すること、国語を用いてコミュニケーションを行うことを示している。そのため、学習指導要領では、「（1）生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。（2）生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。

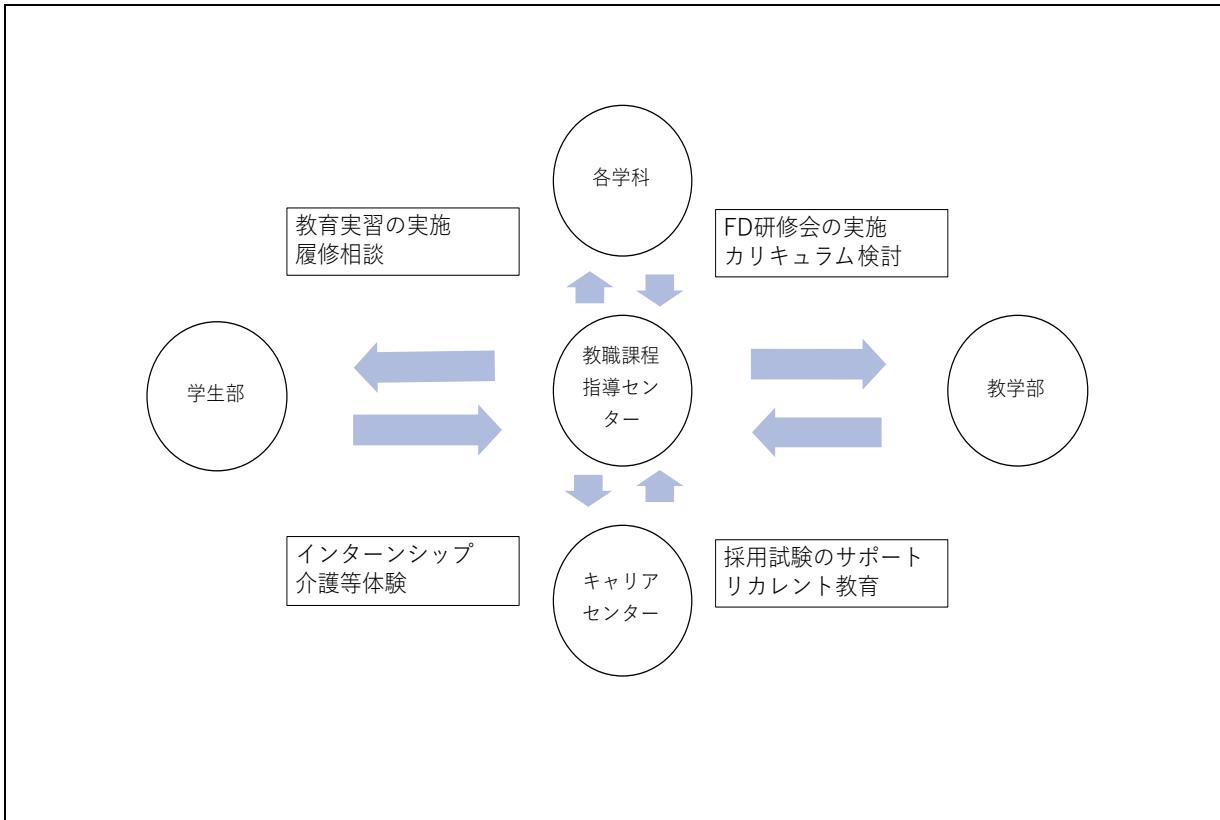
（3）言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う」として、社会生活を生涯にわたるものとして長期的視野に立った教育を求めている。「歴史文化」「表現文化」「京都文化」「地域・和食文化」という多種多様な文化を学ぶことによって、それぞれの分野で用いられる言語の特徴が明らかになり、伝えようとする事物を的確に表す日本語の習得が可能となる。また、学部必修科目である卒業論文の作成には、課題探求能力、文献を分析する能力が必要であり、総合的な日本語を用いた学習、つまり自らの生涯にわたる問題意識を他者に効果的に伝える能力が身につく。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称 :	教職課程指導センター
目 的 :	<p>本学は、平成 23（2011）年の開学以来、教育職員養成に取り組み、多くの卒業生を教育現場に送り出してきた。当初は教職のみならず、社会福祉士、保育士等の資格取得も支援する目的で、教職・資格教育機構の名称であったが、その後、教職に限定して教職教育機構と名称を変えながら継続的に活動してきた。しかし、令和 6（2024）年の生活情報学科設置による 1 学部 3 学科体制への移行、さらに令和 7（2025）年の日本文化学部（仮称）の 2 学部 4 学科体制を目指すことを契機に、これまでの教育目的に従い、教職課程資格取得に関する事業の一層の充実を図りつつ、全学的かつ円滑に運営することを目的として、新たに教職課程指導センターを設置（2024 年度発足）する。ここでいう教職課程とは、小学校一種、中学校一種、高等学校一種、栄養教諭免許を指し、教職課程の支援に特化した内容とする。教員採用試験対策、卒業生による在学生との交流も含めてリカレント教育も担い、総合的な教員養成の実施を目的としている。</p>
責 任 者 :	渡邊雄一
構成員（役職・人數）:	生活情報学科教員 1 名、こども生活学科教員 2 名、食物栄養学科教員 1 名、学生部 4 名
運営方法 :	<p>教職課程指導センターは、各学科教員から選定された実務家教員、研究者教員によって組織されており、その事務分掌は学生部が行う。運営に関する事項は必要に応じて日常的に協議するほか、月例の教職課程指導センター会議において、授業科目の内容、教育実習の実施体制、実習校との連絡協議、教職課程を備えた大学間組織への協力、学生の履修指導等の必要な事項について協議する。また、センターの教員は、学科の他の教員、事務職員と日常的に情報共有をしながら在学生、卒業生の履修相談、指導に応じることができる体制を構築する。</p> <p>センターでは、小学校の管理職経験者を中心として、教員採用試験受験希望者へのサポートを行い、キャリアセンター、学生部と連携して対策を強化している。</p> <p>授業見学、ティーチングポートフォリオの作成などの FD 研修会を開催し、授業や学生向けに開催する事前指導を相互に見学する機会を設け、指導法の改善や学生指導の標準化に役立てる。カリキュラムに関する FD 研修会では、教職課程担当教員のみならず、他の学科教員から学年ごとの科目配置や履修内容などに関する幅広い意見を集め。教職課程担当教員を中心に、教育実習先を本学教員が訪問することにより、実習先と意見交換を行い、実習先からのフィードバックを得て、その内容を今後の学生指導に活かせるよう取り組む。</p> <p>さらに、全国私立大学教職課程協会や京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会、学外の教職課程に関する協議会や研修会に教職員が積極的に参加し、必要な情報を各種会議や事務職員のミーティングで共有するなど教職課程に特化した SD の取り組みも行う。</p>

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

京都華頂大学が立地する京都市立学校の教員経験者を大学の教員として採用し、学生への指導支援の充実を図っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	産官学連携実践、地域教育実習、インターンシップ、学校ボランティア
連携先との調整方法：	キャリアセンターによる連携先への依頼、学生による依頼
具体的な内容：	産官学連携実践およびインターンシップは、基本科目として、卒業単位に参入することができる。1年生から受講可能科目であり、キャリアセンター長でもある専任教員、学科教員による講義を通して、将来のキャリアを見通した学生生活を可能にする。学校現場における体験活動については、これまでの実績に基づき、キャリアセンターによる依頼、学生への指導、学生による体験受け入れ校との協議、事前学習、体験（実習）、事後の振り返り等によって学びを定着化させる。 また、地域教育実習は、より教職現場に特化した体験活動で、すべてを学校で行う資格関係科目である。実習校の特性や地域に根差す学校教育の実践、学校における人権学習、学級担任と学級経営について事前指導する。事前に実習協力校と打ち合わせ、実習内容について協議して実施する体制を整え、可能な限り実習に教員が付き添い、実習協力校との連携の下で指導を行う。実習形態は、見学や実習、観察交流やグループ討議への参加であり、地域と学校との連携を中心に、子どもの成長にとって大切なこと、教員の役割、学校教育全体について学びについて共有する事後指導を行う。

また、学生個人がボランティアを募集している学校に任意で連絡を取り、授業時間との調整によって、無理なく学校ボランティアを行う。教育実習を行った学校に実習後も引き続きボランティアとして関わるなど、卒業後も見据えた実践的活動を開している。

III. 教職指導の状況

「教職履修カルテ」を学生に作成するよう指導し、教員がコメントすることで個別具体的な指導を行う。また、学年ごとの担任、ゼミ担当者、実習指導者などが複数で学生指導に当たり、少人数ならではの個別対応を行って、教職志望を継続するようにしている。また、学生が集団で学習できる場所（教職自習室）を設け、学生の自主的な学習の場を側面的に支援している。また、学生の求めに応じて面接練習、模擬授業、相互のフィードバックなどを行う。

様式第7号ウ

<日本文化学部日本文化学科>(認定課程:認定課程:中一種免(国語))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の意味や意義、思想の歴史など基礎的理解を図る。 ・教職に関する基礎的素養(語学、健康スポーツ科学、情報学)について理解する。 ・国語学と古典文学について、その対象とする領域について理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の主権者を養成する教育の基礎的素養(日本国憲法含む)を理解する。 ・価値、モラルジレンマ、いのちの教育、哲学など道徳に関する授業の知識を理解する。 ・日本語の文法や日本語の歴史的変遷を学び、国語教育に必要な知識を理解する。 ・教職に関する基礎的素養(語学、健康スポーツ科学)について理解する。 ・日本文学の概要と、近現代の文学について、その対象とする領域について理解する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員に必要な資質能力」、「実践的指導力」の視点から、学校内外における安全、多職種連携など今日的課題に対する、新たな教員像について理解を深める。 ・日本文学を時系列に沿って、その作品群の成立や概要を理解する。 ・日本文学を研究・対象とする国文学と、国内外の影響等を含めた日本の文学状況について日本文学で学ぶ。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・漢文学について学び、日本文学の源泉や論理的文章構造について理解する。 ・視覚障害、視聴覚・言語障害、知的障害、肢体不自由等の心身の障害や、学習障害(LD)、自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如多動症(ADHD)など、発達障害の児童に対する理解を深める。 ・教材(学習材)の解釈に関する学びによって、教育者と学習者が有機的に学びを深める方法を理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義並びに編成の方法について学ぶ。 ・和漢の文学について学び、それぞれの文学鑑賞の方法を理解する。 ・正しく整った文字を適切な速さで書くことや目的に応じて効果的に書く能力を理解する。 ・自ら課題を見つけ、その解決のために横断的方法や総合的な学習方法とはなしに理解する。 ・2年後期の学びを更に進め、教材研究の実践的能力を身につける。 ・教育実習をみすえて、その意義や方法、目標や課題の設定を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動について学び、人間関係形成や社会参画、自己実現」という三つの視点を理解する。 ・インターネットリテラシー、いじめ、性に関する問題など今日的な課題に合わせた生徒指導の方法や、ガイダンス・カウンセリングの技法を取り入れ、進路指導・キャリア教育の方法を理解する。 ・古典文学に由来する言葉や文化を理解するとともに、古典文学そのものの読み解き方を理解する。 ・実習に備えて、教材研究の専門的能力を身につける。 ・学校現場で実習に臨み、教育職員としての技術、生徒、学校事務など全般的知識を理解する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングに加えて、グループワーク、ソーシャルスキルトレーニングの技法も学び、児童生徒の学習面・心理面の課題に保護者も交えて取り組む必要性や技術を理解する。 ・教育職員としての採用に向けて、学内外の学習機会に参加し、実践的能力を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習によって、これまでの教職課程の学びの総仕上げとする。講義、演習、実習、実技といった教職に関する全ての学びを振り返り、個人の課題、教育全体の課題、日本文化学を修めて教職につくものとしての課題など、生涯に渡って学び続ける学習者としての態度を身につける。

様式第7号ウ

<日本文化学部日本文化学科>(認定課程:高一種免(国語))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の意味や意義、思想の歴史など基礎的理解を図る。 ・教職に関する基礎的素養(語学、健康スポーツ科学、情報学)について理解する。 ・国語学と古典文学について、その対象とする領域について理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の主権者を養成する教育の基礎的素養(日本国憲法含む)を理解する。 ・価値、モラルジレンマ、いのちの教育、哲学など道徳に関する授業の知識を理解する。 ・日本語の文法や日本語の歴史的変遷を学び、国語教育に必要な知識を理解する。 ・教職に関する基礎的素養(語学、健康スポーツ科学)について理解する。 ・日本文学の概要と、近現代の文学について、その対象とする領域について理解する。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員に必要な資質能力」、「実践的指導力」の視点から、学校内外における安全、多職種連携など今日的課題に対する、新たな教員像について理解を深める。 ・日本文学を時系列に沿って、その作品群の成立や概要を理解する。 ・日本文学を研究・対象とする国文学と、国内外の影響等を含めた日本の文学状況について日本文学で学ぶ。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・漢文学について学び、日本文学の源泉や論理的文章構造について理解する。 ・視覚障害、視聴覚・言語障害、知的障害、肢体不自由等の心身の障害や、学習障害(LD)、自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如多動症(ADHD)など、発達障害の児童に対する理解を深める。 ・教材(学習材)の解釈に関する学びによって、教育者と学習者が有機的に学びを深める方法を理解する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義並びに編成の方法について学ぶ。 ・和漢の文学について学び、それぞれの文学鑑賞の方法を理解する。 ・正しく整った文字を適切な速さで書くことや目的に応じて効果的に書く能力を理解する。 ・自ら課題を見つけ、その解決のために横断的方法や総合的な学習方法とはなにか理解する。 ・2年後期の学びを更に進め、教材研究の実践的能力を身につける。 ・教育実習をみすえて、その意義や方法、目標や課題の設定を理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動について学び、人間関係形成や社会参画、自己実現」という三つの視点を理解する。 ・インターネットリテラシー、いじめ、性に関する問題など今日的な課題に合わせた生徒指導の方法や、ガイダンス・カウンセリングの技法を取り入れ、進路指導・キャリア教育の方法を理解する。 ・古典文学に由来する言葉や文化を理解するとともに、古典文学そのものの読み解き方を理解する。 ・実習に備えて、教材研究の専門的能力を身につける。 ・学校現場で実習に臨み、教育職員としての技術、生徒、学校事務など全般的知識を理解する。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングに加えて、グループワーク、ソーシャルスキルトレーニングの技法も学び、児童生徒の学習面・心理面の課題に保護者も交えて取り組む必要性や技術を理解する。 ・教育職員としての採用に向けて、学内外の学習機会に参加し、実践的能力を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習によって、これまでの教職課程の学びの総仕上げとする。講義、演習、実習、実技といった教職に関する全ての学びを振り返り、個人の課題、教育全体の課題、日本文化学を修めて教職につくものとしての課題など、生涯に渡って学び続ける学習者としての態度を身につける。

様式第7号ウ（教諭）

<日本文化学部日本文化学科>（認定課程：中一種免（国語））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
1年次	前期		日本語表現法		健康スポーツ科学Ⅰ
			京都と文学（古典）		英語コミュニケーションⅠ
					情報処理
	後期	道德教育論（中・栄養）	日本語文法		健康スポーツ科学Ⅱ
		教育の基礎と制度（中高・栄養）	日本文学概論Ⅰ		くらしと法律（日本国憲法）
			日本語史		英語コミュニケーションⅡ
			京都と文学（近現代）		
2年次	前期	教職論（幼・小・中高・栄養）	国語学Ⅰ		
			国文学概論		
			日本文学概論Ⅱ		
			日本文学史		
	後期	特別支援教育（中高・栄養）	国語学Ⅱ		
		中等教科教育法Ⅰ（国語）	漢文学Ⅰ		
3年次	前期	教育課程総論（中高・栄養）	漢文学Ⅱ		
		総合的な学習の時間（中高・栄養）	書道Ⅰ		
		教育の方法と技術（ICT活用含む）（幼・小・中高・栄養）			
		中等教科教育法Ⅱ（国語）			
		中等教科教育法Ⅲ（国語）			
	後期	教育実習事前・事後指導（国語）（中高）			
		教育心理学（中高・栄養）	古典文学講読		
		特別活動（中高・栄養）	書道Ⅱ		
		生徒・進路指導論（中高・栄養）			
		教育実習Ⅰ（中高）			
4年次	前期	教育実習Ⅱ（中）			
		教育実習事前・事後指導（国語）（中高）			
	後期	中等教科教育法Ⅳ（国語）			
4年次	前期	教育相談（中高・栄養）			
	後期	教職実践演習（中高）			

様式第7号ウ（教諭）

<日本文化学部日本文化学科>（認定課程：高一種免（国語））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期		日本語表現法		健康スポーツ科学Ⅰ	
			京都と文学（古典）		英語コミュニケーションⅠ	
					情報処理	
	後期	教育の基礎と制度（中高・栄養）	日本語文法		健康スポーツ科学Ⅱ	
			日本文学概論Ⅰ		くらしと法律（日本国憲法）	
			日本語史		英語コミュニケーションⅡ	
			京都と文学（近現代）			
2年次	前期	教職論（幼・小・中高・栄養）	国語学Ⅰ			
			国文学概論			
			日本文学概論Ⅱ			
			日本文学史			
	後期	特別支援教育（中高・栄養）	国語学Ⅱ			
		中等教科教育法Ⅰ（国語）	漢文学Ⅰ			
3年次	前期	教育課程総論（中高・栄養）	漢文学Ⅱ			
		総合的な学習の時間（中高・栄養）				
		教育の方法と技術（ICT活用含む）（幼・小・中高・栄養）				
		中等教科教育法Ⅱ（国語）				
		中等教科教育法Ⅲ（国語）				
		教育実習事前・事後指導（国語）（中高）				
	後期	教育心理学（中高・栄養）	古典文学講読			
		特別活動（中高・栄養）				
		生徒・進路指導論（中高・栄養）				
		教育実習Ⅰ（中高）				
		教育実習事前・事後指導（国語）（中高）				
4年次	前期	教育相談（中高・栄養）				
	後期	教職実践演習（中高）				